

医療情報取得加算・医療 DX 推進体制整備加算・一般名処方加算に係る掲示について

医療 DX 推進体制整備加算

医療 DX 推進体制整備について下記の通り対応致します。

- オンライン請求を行っております。
- オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧または活用できる体制を有しております。
- 電子処方せんを発行する体制を整備する予定としております。
- 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を今後導入予定としております。
- マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示を行っております。
- 医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、それを活用して診療を行うことについて院内およびウェブサイトに掲示しております。

医療情報取得加算

マイナンバーカードを用いたオンライン資格確認による電子資格確認を行う体制を有しております。質の高い診療の実施するための十分な情報を取得し、同情報を活用して診療を行います。

一般名処方加算

当院では後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく薬剤医薬品の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方によって患者様の負担軽減される場合があるほか、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

ただし、一般名処方は、医療用医薬品として承認された商品名と異なる名称が処方せんに表示されるため、患者様が混乱することがあります。そのため、当院では、薬剤の供給状況等を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者様に十分に説明することを心がけておりますが、ご不明な点はお気軽に医師にお問い合わせください。



まさきクリニック